



平成 26 年 2 月 19 日

各 位

会社名 株式会社神戸製鋼所  
代表者名 代表取締役社長 川崎 博也  
(コード番号 5406 東証・名証)  
問合せ先 秘書広報部長 安田 幸展  
(TEL 03-5739-6010)

## 発行価格、処分価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 26 年 2 月 4 日開催の当社取締役会において決議いたしました新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、発行価格、処分価格及び売出価格等を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- |                                |                                                                            |
|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集株式の種類及び数                 | 下記①から③の合計による当社普通株式 470,831,000 株                                           |
|                                | ① 国内一般募集における国内共同主幹事会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 281,081,000 株                    |
|                                | ② 海外募集における海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 165,000,000 株                         |
|                                | ③ 海外募集における海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 24,750,000 株 |
| (2) 発行価格（募集価格）(注) 1.           | <u>1 株につき 138 円</u>                                                        |
| (3) 発行価格の総額(注) 2.              | <u>64,974,678,000 円</u>                                                    |
| (4) 払込金額(注) 1.                 | <u>1 株につき 132.28 円</u>                                                     |
| (5) 払込金額の総額(注) 2.              | <u>62,281,524,680 円</u>                                                    |
| (6) 増加する資本金及び<br>資本準備金の額(注) 2. | <u>増加する資本金の額 13,797,200,835 円</u><br><u>増加する資本準備金の額 13,797,200,835 円</u>   |
| (7) 申込期間（国内）                   | <u>平成 26 年 2 月 20 日(木)～平成 26 年 2 月 21 日(金)</u>                             |
| (8) 払込期日                       | <u>平成 26 年 2 月 26 日(水)</u>                                                 |
| (注) 1.                         | 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。                                      |
| 2.                             | 海外引受会社が上記(1)③に記載の権利を全て行使した場合の数字です。                                         |

ご注意: この記者発表文は、株式会社神戸製鋼所（以下「当社」という。）の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。

## 2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 103,919,000 株
(2) 処分価格（募集価格）（注）	1株につき138円
(3) 処分価格の総額	14,340,822,000円
(4) 払込金額（注）	1株につき132.28円
(5) 払込金額の総額	13,746,405,320円
(6) 申込期間（国内）	平成26年2月20日（木）～平成26年2月21日（金）
(7) 払込期日	平成26年2月26日（水）

（注）引受人は払込金額で買取引受けを行い、処分価格（募集価格）で募集を行います。

## 3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 57,750,000 株
(2) 売出価格	1株につき138円
(3) 売出価格の総額	7,969,500,000円
(4) 申込期間	平成26年2月20日（木）～平成26年2月21日（金）
(5) 受渡期日	平成26年2月27日（木）

## 4. 第三者割当による新株式発行

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 57,750,000 株
(2) 払込金額	1株につき132.28円
(3) 払込金額の総額	（上限）7,639,170,000円
(4) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額 （上限）3,819,585,000円 （上限）3,819,585,000円
(5) 申込期間（申込期日）	平成26年3月18日（火）
(6) 払込期日	平成26年3月19日（水）

### <ご参考>

#### 1. 発行価格、処分価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成26年2月19日（水）	143円
(2) ディスカウント率		3.50%

#### 2. シンジケートカバー取引期間

平成26年2月22日（土）から平成26年3月12日（水）まで

#### 3. 今回の調達資金の使途

今回の国内一般募集、海外募集及び第三者割当増資による手取概算額合計上限83,105,100,000円について、平成28年度末までに、132億円を鉄鋼事業及びアルミ・銅事業における自動車分野での設備投資資金及び投資資金に、残額を「鉄鋼事業の収益力強化」と「鋼材事業の構造改革」に係る設備投資資金に充当する予定です。

なお、当社グループの設備投資の主要な計画につきましては、平成26年2月4日に公表いたしました「新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以上

ご注意: この記者発表文は、株式会社神戸製鋼所（以下「当社」という。）の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で、投資に関する判断をされるようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。上述の証券は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。また、この記者発表文に記載された予測、予想、見込みその他の将来情報は、本日現在当社が利用可能な情報及び一定の前提又は仮定に基づくものであり、実際の状況等は、国内外の経済情勢、他社との競争環境その他のリスク要因により、この記者発表文に記載された将来情報と大きく異なる可能性があります。